

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	eラーニングサービス導入業務
発注課	総務局職員部人事課人材マネジメント担当課
選定事業者	株式会社ビズアップ総研
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市が求める機能要件を満たすeラーニングサービスを提供可能な事業者が上記事業者のみであることを、令和7年6月に公募により実施した情報提供依頼により確認しており、また、直近の市場調査でもその状況に変化がないことを確認している。</p> <p>また、役職者マネジメント研修の事前学習としてeラーニングの利用を予定している。事前学習では、マネジメントに関する幅広い基礎知識の学習が求められるが、本サービスは自治体向けに特化した独自のコンテンツを有しているほか、「階層別基礎研修」では、自治体の各職位において求められる知識や役割が細分化された構成となっているなど、その目的に最も適した研修動画が用意されている。</p> <p>eラーニングサービスは各提供事業者がそのサービス提供に係る排他的権利を有しており、配信される研修動画等の著作権は、当該動画等を作成したサービス提供事業者が有しているため、他サービスでは当該動画等を視聴することができない。</p> <p>以上のとおり、上記事業者が本件業務の履行に必要な要件を満たす唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務の見積者に特定した。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）